**第１０回　四国高等学校少林寺拳法選手権大会　実施要項**

**主　　　　催**　　四国高等学校体育連盟・徳島県教育委員会・(一財)少林寺拳法連盟

**後　　　　援**　　(公財)徳島県体育協会・美馬市教育委員会・（公財）美馬市体育協会

**主　　　　管** 徳島県高等学校体育連盟・徳島県少林寺拳法連盟

**１　期　　日** 平成２７年６月２０日（土）２１日（日）

（１）開会式　　　　６月２０日（土）１３：００

（２）競　技　予選　６月２０日（土）１３：３０

決勝　６月２１日（日）　９：３０

　　　　　　　　 （３）閉会式　　　　６月２１日（日）１５：００

**２　会　　場** 美馬市都市公園　うだつアリーナ

 徳島県美馬市脇町新町196　　ＴＥＬ）0883-53-2424

**３　競技種目**　　組演武、単独演武、団体演武

**４　競技規定**　　全国高等学校少林寺拳法大会規則ならびに（一財）少林寺拳法連盟の定める競技規則および審判規則に基づき行う。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 男　子　の　部 | 女　子　の　部 | 演武時間 |
| 種　　目 | 人数 | 構成 | 種　　目 | 人数 | 構成 |
| 自由組演武 | ２名 | 自由 | 自由組演武 | ２名 | 自由 | １分３０秒～２分００秒 |
| 規定組演武 | ２名 | 規定 | 規定組演武 | ２名 | 規定 |
| 自由単独演武 | １名 | 自由 | 自由単独演武 | １名 | 自由 | １分００秒～１分１５秒 |
| 規定単独演武 | １名 | 規定 | 規定単独演武 | １名 | 規定 |
| 団体演武 | ６名 | 規則 | 団体演武 | ６名 | 規則 | １分３０秒～２分００秒 |

**５　競技方法**

（１）選手は６構成からなる演武を定められた時間内に行い、審判規定による

得点で優劣を競う。

（２）規定組演武の構成は、平成２７年度全国大会（夏）の予選競技Ⅱに準ずる。但し、連反攻は自由とし、ボディプロテクターは着用しないものとする。また、規定単独演武の構成は、平成２５年度全国選抜大会（春）に準ずる。

（３）規定組演武と規定単独演武の参加については、段外者に限る。

（４）団体演武は、(一財)少林寺拳法連盟の定める競技規則により１・６構成については単独演武、２～５構成について組演武にて行うものとする。

**６　参加資格**　（１）選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。

（２）選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により、四国選手権大会参加の資格を得たものに限る。

（３）ア　平成２７年度の全国高等学校少林寺拳法連盟に登録された学校及び

選手であること。

イ　選手の在籍する学校が全国高等学校少林寺拳法連盟に加盟していな

い場合には、平成２７年度の(一財)少林寺拳法連盟に登録された選手の参加を認める。但し、組演武及び団体演武の編成は同一校の生徒とする。

（４）年齢は、平成８（1996）年４月２日以降に生まれたものとする。但し、

出場は同一競技３回までとし、同一学年での出場は１回限りとする。

（５）チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

（６）統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

（７）転校後６ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準じる。）但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りでない。

（８）出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

（９）参加資格の特例

ア　前記（１）（２）に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ　前記（４）の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技３回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

１　学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

２　以下の条件を具備すること。

（１）大会参加資格を認める条件

ア　四国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。

イ　参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ　各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、四国選手権大会への出場条件が満たされていること。

エ　各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失しておらず、運営が適切であること。

（２）大会参加に際し守るべき条件

ア　四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ　大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ　大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

エ　選手の服装・身嗜み・頭髪等については、少林寺拳法競技規則

　取扱規則　第3章　第5条　細則　服装規定を厳守すること。

**７　引率・監督**　（１）引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。

（２）監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は

傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

**８　参加制限**　　（１）各県高等学校体育連盟は、予選会または推薦により各県上位６組（団体演武は３組）を選出する。

（２）３人掛けの組演武および男女の混合は認めない。

（３）参加種目は１人１種目とするが、団体演武との重複のみ認める。

（４）団体演武のみ補欠は２名まで可とする。

**９　参加申込** （１）申込方法

参加校は所定の申込書を２部作成し、１部は（２）へ直接、他は各県専門委員長へ送付する。各専門委員長は取りまとめて所属高体連事務局へ送付する。

 （２）申込先

〒７７９－４１０１

徳島県美馬郡つるぎ町貞光字馬出６３―２

徳島県立つるぎ高等学校内　 山　仲　慎　二　宛

TEL（０８８３）６２－３１３５ FAX（０８８３）６２－４２３８

E-mail　 yamanaka-shinji-1@mt.tokushima-ec.ed.jp

　　　　　　　　　　　 緊急の場合は、事前にＦＡＸまたはメールでも仮の申し込みを受け付けるが、必ず正式な参加申込書を送付のこと。

　　　　　　　　（３）申込期日 ：平成２７年６月１２日（金）必着

　　　　　　　　（４）参加申込み後の棄権

　　　　　　　　　　申込み後の参加取り消しは、直ちに開催県専門委員長に報告し、理由書を

校長より所属高体連会長宛に提出すること。なお、納入した参加料の払い戻

しはしない。

　　　　　　　 ※　大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、

これ以外の目的に利用することはしない。

**10　参加料**（１）団体演武１チームにつき　１５,０００円

 （２）組演武・単独演武　１名につき　１,６００円

（３）参加料は、引率責任者会議の際に現金で納付するか、事前に下記口座に

振り込むこと。ただし、振り込み手数料は参加校の負担とする。

振り込み口座　阿波銀行美馬支店

口座名義　徳島県高体連少林寺拳法代表　山仲慎二

|  |  |
| --- | --- |
|  | 店 番 号　　４１４　　普通預金 |
|  | 口座番号　　1081809 |
|  |  |

**11　表　　彰** 　各種目とも３位までを表彰する。総合（学校対抗）得点は、種目ごとに以下の得点を与える。

　　　　　　　１位…10点、２位…７点、３位…５点、４位…３点、５位…２点、

６位…１点

　　　　　　　総合点が同点の場合は、次の①、②、③、④、⑤の順に順位を決する。

　　　　　　　①１位の種目数が多い方を上位とする。

　　　　　　　②２位の種目数が多い方を上位とする。

　　　　　　　③３位の種目数が多い方を上位とする。

　　　　　　　④団体演武の上位の学校を上位とする。（対象は各校１チーム）

　　　　　　　⑤出場人数の多い方を上位とする。

**12　宿　　泊**　　（１）選手、監督及び大会役員の宿舎は、開催県の専門部が準備し配宿する。

（２）宿泊料は、１泊２食で７,８８４円（税込）とする。

ただし弁当を申し込んだ場合は、弁当料金７００円（税込）を別途支払う。

　　　　　　　　（３）宿泊申込　所定の用紙に必要事項を記入し、参加申込と同時に申し込むこと。

**13　諸会議**（１）引率責任者会議　　 6月20日（土）10:30～11:00　会議室

　　　　　　　　　　　引率責任者（校長が認める当該校の職員）は、必ず出席すること。

（２）四国高体連専門部会議 6月20日（土）11:20～12:00　会議室

　　　　　　　　（３）審判会議 6月20日（土）12:00～12:30　会議室

**14　連絡事項**　 （１）競技中の傷害などの応急処置は主催者側で行うが、それ以後の責任は負　わない。

 （２）引率責任者は、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。

**15　その他**　 （１）全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技に出場の選手は、必ず出場すること。

（２）選手は校名の入ったＢ５サイズのゼッケンを付けること。

（３）本要項に定めのない事項については、大会規則および別に定める申し合わせ事項によるものとする。
不明な点は各県高体連少林寺拳法専門部の専門委員長に確認すること。